

平成31年 2月 7日

留学生各位

国際文化研究科長

公益財団法人小林国際奨学財団2019年度外国人留学生
小林奨学生（一般奨学金）の募集について（通知）

1. 支給金額 月額18万円

2. 支給期間

博士前期課程：2019年4月より博士前期課程修了まで（最長2年）
※博士後期課程に進学した場合は、最長3年間の範囲内で継続が可能
博士後期課程：2019年4月より博士後期課程修了まで（最長3年）

3. 応募資格

- ・アジア諸国の国籍を有する私費外国人留学生。（在留資格が「留学」の者）
- ・2019年4月現在、本研究科に正規生として在籍する35歳以下の者。
※4月入学予定者については、すでに合格通知書を得ている者のみ応募可
- ・標準修業年限（博士前期は2年、博士後期は3年）を超過していない者。
- ・最短でも1年間受給する資格を有する者。
- ・修学のために経済的援助を必要とする者で、他の奨学金を受けていない者。
- ・学業、人物ともに優秀であり、健康である者。
- ・日本語による意思伝達が可能な者（研究内容や将来の目的等を説明できる者）。
- ・国際理解と国際友好親善に寄与できる者。
- ・奨学生交流会（年3回を予定。うち1回は研修旅行）に出席できる者。
- *2019年度に他奨学金の受給が決定している者ならびに申請中（直接応募含む）の者については、選考対象外とする。
- *総長特別奨学生でも応募は可能ですが、奨学金受給期間中の授業料免除申請はできません。

4. 提出書類

- ・奨学金申請書（A4用紙1枚、所定様式）
「大学の担当部課等」欄は記入しないこと。
- ・履歴書（A4用紙1枚、所定様式）
- ・身上書（A4用紙1枚、所定様式）
「日本での連絡先」欄は、留学生の友人の情報を記載しないこと。
- ・「身上書」の別添記入用紙（A4用紙1枚、所定様式）
- ・在学証明書または合格通知書（進学予定者のみ）の写し
- ・在留カード（両面）の写し
- ・前課程及び現課程の成績証明書（写し可）

- ・推薦書（A4用紙1枚、様式任意）
指導教員により作成、厳封のこと。

5. 選考及び決定

本学から推薦された者については、財団による選考を経て、4月下旬頃に選考結果が大学及び本人に通知される予定です。

6. 提出期限 2019年2月13日（水）17:15 時間厳守

7. 提出先 教務係